

各位

会社名 タカラスタンダード株式会社 代表者名 代表取締役社長 小森 大

(コード番号 7981 東証プライム市場)

問合せ先 執行役員管理本部

財務企画部管掌兼IR部管掌 梅田 馨

(TEL. 06-6180-6677)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得結果 及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、2025年11月7日にお知らせいたしました自己株式の取得について、下記のとおり買付けを行いましたので、お知らせいたします。

また、上記自己株式取得の結果、2025年11月10日付で、当社の主要株主である筆頭株主の異動が生じることになりましたので、あわせてお知らせいたします。

記

I. 自己株式の取得結果

1. 自己株式の取得を行った理由

当社は「中期経営計画2026」において、投資計画・株主還元方針として、持続可能な成長基盤の構築に向けて、成長投資や経営基盤強化等に資本を積極的に配分するとともに、財務の健全性を維持しながら、株主還元の充実を図ることとしております。

当期の自己株式の取得につきましては、2025年5月8日公表の「ROE8%の達成に向けた新株主還元方針と利益成長の取り組み」に記載の新株主還元方針に基づき実施いたします。

2. 取得の内容

(1)取得対象株式の種類 当社普通株式

(2)取得した株式の総数 866,500株

(3)株式の取得価額の総額 2,212,174,500円(4)取得日 2025年11月10日

(5)取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(ご参考)

1.2025年5月8日開催の取締役会における決議内容

(1)取得対象株式の種類 当社普通株式

(2)取得し得る株式の総数 6,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.92%)

(3)株式の取得価額の総額 11,000百万円(上限)

(4)取得期間 2025年5月9日~2026年2月20日

(5)取得方法 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付

- 2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2025年11月10日現在)
 - (1)取得した株式の総数 3,026,700株
 - (2)株式の取得価額の総額 7,745,728,500円

Ⅱ. 主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動が生じた経緯

上記 I の取引により当社が取得した自己株式は議決権を有さないため、本自己株式取得により総株主の 議決権の数が減少し、株主の保有する議決権割合に異動が生じました。これにより、筆頭株主であるタカラベ ルモントアセットマネジメント株式会社が新たに当社の主要株主に該当することを確認しましたので、お知らせ いたします。

2. 異動した株主の概要

(1) 名 称	タカラベルモントアセットマネジメント株式会社	
(2) 所 在 地	大阪市中央区東心斎橋2丁目1番1号	
(3) 代表者	代表取締役 吉川 秀隆	
(4) 事業内容	資産の運用及び管理	
(5) 資 本 金	30百万円	

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2025年9月30日現在)	65,000個 (6,500,000株)	9.99%	第1位
異動後 (2025年11月10日現在)	65,000個 (6,500,000株)	10.13%	第1位

- ※1 異動前の総株主の議決権に対する割合は、2025年9月30日現在の当社の株主名簿に記載された総株主の議決権の数650,350個に基づき算出しております。
- ※2 異動後の総株主の議決権に対する割合は、2025年9月30日現在の当社の株主名簿に記載された総株主の議決権の数650,350個から、2025年5月8日開催の取締役会決議に基づき2025年11月10日に取得した自己株式866,500株(議決権8,665個)を控除した641,685個に基づき算出しております。
- 4. 異動年月日
 2025年11月10日

5. 今後の見通し

当該異動による当社業績への影響はありません。